広報 にのみや

町章

昭和46年4月号 No.98

発行所 二宮町役場
神奈川県中郡二宮町二宮919番地
電話 0463(71)0767(代表)
印刷所 平塚市 和光印刷株式会社

二宮小新校舎が完成

本年度第二期工事を継続

昭和四五年度の重点施策の中で、昭和四七年度までの三期継続事業として計画された二宮小学校校舎増改築工事は、第一期事業が完成しました。

この事業は、昭和四四年度の一色小学校校舎増築、その前年の中学校校舎建設に引き続き、教育施設の充実の一環として、老朽化の著しい二宮小学校校舎を新備近代化する目的で、建設されるものです。

第一期工事の総工費は約八千七百四十五万円、鉄筋コンクリート4階建、延面積一九九一平方メートルで普通教室一二室、特別教室四室（工作室、音楽室、理科室、家庭科室）があります。

また各教室には、本年度に設置される教育用テレビの放送設備があります。

新校舎は昨年九月に着工し、三月末に完成しました。

本年度は第二期工事として、すでに完成した東側へ総工費一億一千四百万円で、普通教室など一五室とほかに給食関係の設備、資料室、保健室、水のみ場を建設します。

また引き続いて昭和四七年度には、普通教室二六室、特別教室一〇室、管理室一八室の校舎を建設する予定です。

二宮小新校舎

田代川排水路を改修

—昭和45年度土木事業—

昨年度の道路及び河川改修建設事業は、四四年度に引き続いて行なわれた開拓道路の改修工事及び川匂線（八川匂）の舗装工事など、重要な各路線の事業が完成しました。完成したおもな事業は次のとおりです。

●開拓道路の改良…延長一三九、〇五メートル、幅員四メートル

●川匂線改良（二六号線）…三〇〇メートル、幅員六、五メートル

●四一号線（元町勝負前）の舗装…二九九、二メートル、幅員三、二〇～四、九七メートル

●海岸道路の側溝改良…六一三、六メートル

●六〇号線（元町万年町）の舗装…二八〇、二メートル、幅員二、七～四、三メートル

●三八号線（神切）の舗装…延長三四四、一七メートル、幅員一、七三～二、六三メートル

●十五号線（中学校横）の舗装…延長一三三、二メートル、幅員三、六～九、三メートル

●二五号線（妙見）の舗装…延長一一一、二メートル、幅員三、二三～三、七メートル

●四一号線（茶野）の舗装…一四六メートル、幅員三、〇～四、八九メートル

●そのほか山西地内（国立病院前）の側溝新設、七二号線（一色）の舗装などの工事が行なわれました。

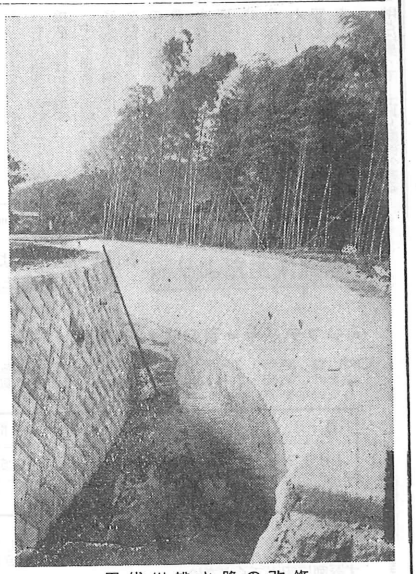

田代川排水路の改修

45年度補正予算に二千二百万円

消防庁舎用地購入

3月定例議会で、町一般会計予算の補正が行なわれました。

一般会計

一般会計では、九千二百十五万七千円を追加して、歳入歳出予算の総額は、六億九千七百九十一万九千円になりました。

今回の補正では、消防庁舎などの用地購入と二宮小学校建設関係がおもなものになっています。

歳出でおもなものは……

総務費関係では、大磯町消防署へ救急業務謝礼として三千万円、中里駐在所解体工事三千五万円、県議、県知事選挙費用の一部五万二千円。

民生費関係では、保育所措置児童委託料三百四十六万九千円、百合が丘保育所電話器購入費十六万六千円、百合が丘保育所建設追加工事費八千五百万円。

衛生費関係では、消毒器購入に四万七千円、中南清掃組合負担金五百万円。

農林水産業費関係では、家畜簡易屠殺施設事業補助金七万四千円、漁業協同組合倉庫建設費補助金減百万円。

土木費関係では、町道六一号線（妙見）測量調査委託料三千万円、田代川排水路改修工事四百七万九千円、同工事減六百十万円、県知事選挙費用の一万九千円。

消防費関係では、消防庁舎用地購入費一千二百三十二万八千円。

教育費関係では、二宮小、一色小学校管理備品一百一十八万三千円、二宮小学校校舎増改築基金積立金三千四百万円。

公債費では、一色小学校校舎増改築事業債四十六万八千円、町道三六号線改良事業債減一千六万一千円。

諸支出金では、土地普通財産取得費千四百七十五万一千円などとなっています。

歳入でおもなものは……

町税六百五十[illegible]万一千円、地方交付税[illegible]万一千円、県支出金六[illegible]万六千円、町農業共済事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ三万七千円を追加し、予算額百五[illegible]円となりました。

特別会計

町国民健康保険特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に百五十一万二千円を増額し、予算総額七千八十七万九千円になりました。

内容として歳入では、国民健康保険税五十三万四千円、国庫支出金八十一万四千円などで、歳出では総務費の四十八万八千円と予備費百二万四千円です。

町農業共済事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ三万円と予備費百二万四千円です。

死亡原因の一位は脳卒中

昨年の国保状況の事業

昨年の国保関係事業についてお知らせします。

昭和四五年四月から十二月末までの国保関係給付費の総額（医療費や、助産、葬祭の費用の合計額）は、四千六百一千四万八千円で全体の九九、八%を占めています。そのほかは、助産費八十一万円、葬祭費が十二万三千円になっています。

医療費などの内訳は、国保の加入者が医者に支払った額は千九百二万六千円、また国保の会計から医者に支払った額四千六百三千二万六千円になります。

①医療費について

国保被保険者（加入者）の十二月分の一般診療を病気の種類別に見てみますと、一位に呼吸器系の疾患で、最も多いのが急性気管支炎です。これは十二月分診療費が冬期であることを示しています。

（表 1）

順位	分類	件数	1件当り費用額	割合
1	呼吸器系の疾患	460件	2,016円	31%
2	循環器系の疾患	260	5,496	17
3	神経系及び感覚器の疾患	200	6,585	13
4	消化器の疾患	180	2,402	12
5	骨及び運動器の疾患	160	5,806	11
6	皮膚及び疎性急合組織の疾患	70	1,086	5
7	不慮の事故・中毒及び暴力	50	14,170	3
8	性尿器系の疾患	40	1,712	3
9	物質代謝・栄養の疾患	40	2,302	3
10	伝染病及び寄生虫病	30	3,853	2

二位は循環器の疾患で最も多い疾病は高血圧で、全国的な統計では成人病の中で、二五・五%を占める割合になっています。三位は神経及び感覚器の疾患で、中でも多いのが神経痛です。以下順位は表1のとおりです。

②葬祭費（一件当り二千円を支給しています。）

疾病による死には、加入者の昨年の四月から一月末日まで死亡件数は五六件で、千人に対して百三人が死亡したことになります。前年度と比較しますと、一・二人ふえていることになります。

なくなられた方の疾病の順位は一位脳卒中十四人、二位心臓疾患十一人で、以上の二つは全国統計の死因の半分を占めているいわゆる成人病です。三位は老衰十一人、長寿の里を誇る当町にしては寂しい感がします。四位はガン八人、早期発見をすることと、日常の健康管理に注意してください。以下は事故死四人、急性肺炎、その他、胃腸症になっています。

日本人の平均寿命は男子六八・九才、女子七四・二才になっています。

③助産費（一件当り一万円を支給）

出生件数八一件で、千人に対して一五・二人が生まれたということになります。

町の人口

（3月1日現在）

総人口	21,967人
男	10,863人
女	11,104人
有権者数	14,946人

（3月15日現在）

世帯数	5,744
面積	8・96km²
人口密度	2,452人

今月の納税

軽自動車税 全期

固定資産税 第1期

—4月30日まで—

巡回県民相談

みなさんの近くに、県民相談室がまいります。どんな相談でもお気軽にどうぞ……。

○日時 4月22日 10:00～15:00

○場所 県園芸試験場入口

○相談は、一般行政・法律・交通・宅地建物・教育・内職・その他

心配ごと相談室

4月5日（月） 公民館 10:00～12:00

4月10日（土） 百合が丘公会堂 13:00～15:00

4月21日（水） 公民館 10:00～15:00

広報メモ

百合が丘地区に国民年金委員が発足

百合が丘に、二宮町婦人会の協力により、婦人会百合が丘支部の中に国民年金委員が発足しました。これからは年金委員として、百合が丘地区の国民年金加入者の保険料納付の便を計り、納入の仕事をすることになりました。加入者の方はご協力ください。

なお、個人で納付される方は、いままでどおりの方法で納入してください。

百合が丘地区で年金委員になられた方は下記のとおりです。

年金委員（百合が丘）

1丁目	星　富子	1丁目11—7	71—8348
2丁目	結城　富江	2丁目18-5-2	71—8026
3丁目	平川　清子	3丁目16—10	71—9091
〃	清野　シマ	〃　17—7	71—9235
〃	国松登美子	〃　6-18-1	71—9433

老齢年金を支給されます

十年年金加入者（高齢者任意加入者）は、ことしより国民年金の老齢年金が支給を開始します。

そこでこのことについて紹介しましょう。

◎対象になる方は……

国民年金発足当時の明治36年4月1日現在で、明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた方で、国民年金に加入している人。

◎昭和46年3月分までの国民年金保険料を納付ずみの方は、65才になったときに受給権が発生して、年金を受けられます。

また、明治44年4月2日以後に生まれた方で、国民年金強制加入者は満60才に達したときで、保険料の納付は終わります。

◎希望によって60才から64才までの間でも年金が支給されます。

しかし、この場合の年金額は表のとおりに、減額された支給額になります。

減額老齢年金は、本人の希望によってくりあげて、減額老齢年金裁定請求書の提出により、受給されることになります。

老齢年金（10年年金）減額表

年齢	支給金額	率%	年間減額金	月額減分	月額支給額
65才	60,000	0	0	0	5,000
65才 64才	53,400	11	6,600	550	4,450
4才 3才	48,000	20	12,000	1,000	4,000
3才 2才	43,200	28	16,800	1,400	3,600
2才 1才	39,000	35	21,000	1,750	3,250
1才 0才	34,800	42	25,200	2,100	2,900

区長さんが一部改選

昭和四六年度の区長さんは、九人が改選されました。（敬称略）

原田　二宮七三五　武藤　壮三
上町一　〃　一四三　田中　泰吉
上町二　〃　一一一　久代　正四
上町三　〃　八二八　原　健二
中町　〃　三四一　池田　清蔵
茶屋　山西三七六　山田　近造
公社二　百合が丘二二二二二二
七分譲二　百合が丘二三二九　曽我部敬三
事業団　百合が丘三二八—一一一〇八　湯山　勇
黒光　舜哉
〃　高安　勝彦
（県営）　木村　定子
（事業団）　森田　貫一

衛生委員を改選

昭和四六年度の衛生委員が一部変わりましたのでお知らせします。（敬称略）

北新道　熊谷久之助
妙見　守屋　義雄
原田　姉崎　辰子
上町一　須藤　義雄
上町二　柏木　聡男
上町三　橋川　良雄
中町　添田長次郎
〃　加藤　進
〃　牧島　巌
〃　小沢　兼吾
梅沢東　石塚　八郎
梅沢西　関口　久雄
茶屋一　勝呂　昭吾
茶屋二　宮川喜交志
百合が丘（分譲）　北原　治子
〃　刑部　崎子
〃　表原　文子
〃　土屋　卓（公社）
〃　家城　重夫

県知事より感謝状

—美化運動の協力に—

昨年度の県美化運動の協力に対して、個人表彰2、団体表彰6団体が受彰されました。

これらの方は、町の道路、歩道橋、二宮海岸の清掃など、町内の積極的な美化運動に参加して、今回県知事より次の方が感謝状を授与されました。

●個人
杉崎泰助、小島修太郎

●団体
二宮町青年会、押切子供会、二宮ライオンズクラブ、天理教神二宮分教会、日本ボーイスカウト二宮第一団、町職員野球部。

害虫の発生を防ぎ住みよい夏を…

蚊、ハエなどの害虫の発生時期を間近に迎える暖かい季節になりました。

みなさんのご家庭ではことしはどのように害虫を駆除しようかと考えている方もあるかと思います。

町ではことしも昨年と同じように、蚊とハエを駆除するために消毒薬品を全世帯に配布する計画です。

各家庭[illegible]がけ、[illegible]有効に使用して、快適な夏を迎えてください。配布する薬品はDDVPダイヤジノン乳剤です。

夏になって飛びかう蚊やハエの駆除は、大変に困難ですし、快適な環境生活を過ごすうえでも好ましくありませんので、配布されたいまのうちに蚊やハエなどの撲滅作戦を実施してください。

町の文化財を保護

—保護委員を依嘱—

近頃は各地で土地や宅地造成の開発が行なわれていますが、その半面心ない人たちのために、私たちの祖先の残した数多くの文化財が次次になくなって行くことは、大変に残念なことです。

文化財と呼ばれるものの中には絵画や彫刻などのような有形文化財、舞踊や音楽などのような無形文化財、また地の中に埋まっている埋蔵文化財など、いろいろなものがありますが、そのどれもがわれわれの祖先ののこしてくれた貴重なものばかりです。

中でも埋蔵文化財は、地下や水底その他の場所に人の目には触れない状態で、埋蔵されている有形のものであって、それは人類が創造し、またはなにかの関係があった貴重な遺品です。そしてそれは埋没されたままでは、その価値はありませんが、地上に現われた場合には考古資料となって、われわれの祖先の生活様式や生活状態を知るための大切な手がかりになります。

埋蔵文化財はいわゆる有形文化財とは異って、土地と関係のあるもので、その分布も広く密度も高いものです。

われわれがもし自分の意志とかかわらず、自分の土地に埋蔵文化財がある場合には、そのことが生活を妨げることもあるし、また今日の社会の急激な変化の中では、土地の利用方法も変化することはしかたのないことかもしれないができるだけ、埋蔵文化財にかぎらずそれを避けることが大切ではないでしょうか。

私たちの郷土二宮にも埋蔵文化財があると思われる場所もいくつかあります。

たとえば田代の柏木古墳郡、中里四ッ谷の古墳郡、釜野の八重久保の古墳郡、一色打越の古墳郡などがそれです。それらの中にはすでに土地開発のときに荒らされたところもあります。今後もしもそのまま野放しにしておけば、ついには全部が破壊されてしまうおそれがあります。

教育委員会では、四月一日より「二宮町文化財保護条例」を制定、文化財の保護に力を注ぐことになりました。

この目的として第一条に「この条例は、二宮町に所在する文化財を保存し、かつその活用を図り、もって町民の文化の向上に資するとともに、わが国文化の進展に貢献することを目的とする。」とあるように、祖先の残した貴重な文化財を保存し活用することを目的としています。

そしてこの条例にもとずいて、文化財に温かい理解を持った五人の文化財保護委員を依嘱して、町内のいろいろな文化財の調査や研究にあたってもらいます。

みなさんも、祖先の残した貴重な遺物を大切に保存し、活用するようにしましょう。

町と人

行政相談員に大塚鉄氏

国府寮学校に教諭として、約二六年間夫婦で勤められ、その後県庁内民生部児童課へ勤務して、昭和四二年に退職、現在は保護司をされている一方、谷戸区長としても活躍されています。

新らしく相談員になられた方は、大塚鉄之助氏（二宮町二宮一〇九七番地、電話七一一六三七）です。

大塚氏は、大磯町にある県立国府寮学校に教諭として、約二六年間夫婦で勤められ、その後県庁内民生部児童課へ勤務して、昭和四二年に退職、現在は保護司をされている一方、谷戸区長としても活躍されています。

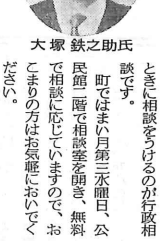

大塚鉄之助氏

行政相談とは、たとえば恩給、年金、登記、国税、保険、生活保護、環境衛生、下水、農地、郵便、道路、交通、河川、住宅、公害、国鉄、電話、専売、公団、公庫などで、国の行政に関係があることでこまったときに相談をうけるのが行政相談です。

町ではまい月第三水曜日、公民館二階で相談室を開き、無料で相談に応じていますので、おこまりの方はお気軽においでください。

国の行政に関係あることで、こまったときに相談に応じる「行政相談委員」がかわりました。

県政モニターを募集

県では次の要領で県政モニターを募集しています。

●募集人員
百人（男・女を問いません。）

●募集期間
4月8日から5月7日まで。

●資格
20才以上の県民（公務員及び公募による県政モニター経験者は除く。）

●謝礼
年額一万円（ただしモニターとしての活動に応じて支払います。）

●申込用紙
「もよりの県民相談室」または、「町役場企画課」に用意してあります。

●その他
電話での照会は、神奈川県知事室県民課へ。電話（〇四五）二〇一—二二一（内線二〇六三～四）の調査分析係まで。

番号はメモを見てから正確に

—電話局—

保健衛生だより

お問い合わせは役場保健衛生課へ

◎ジフテリヤ・百日咳・破傷風

○対　象　昭45・7・1～12・31までに生まれた赤ちゃん。
または、昭45・7・1以前に生まれた方で、第1期が完了していない方。

月日	会場	時間
4月5日	百合が丘公会堂	13:30～14:50
〃　6日	公民館	〃

◎母子手帳をお持ちください。
◎接種当日の朝は、子供の体温及び健康状態に注意してください。また熱があったり、からだの調子が悪いときは、必ず医師に申出てください。
◎接種した日は、入浴しないでください。

◎3カ月児健康診断

○対　象　昭45・11・1～12・31までに生まれた赤ちゃん。

月日	会場	時間
4月5日	公民館	13:30～14:50

◎対象となる方には、個人通知によりお知らせします。対象となる方で通知が届かない場合は、係までご連絡ください。

◎小児マヒ生ワクチン

○対　象　昭45・2・1～昭46・1・31までに生まれた方。
または、昭45・2・1以前に生まれた方で、2回投与をしていない方。

月日	会場	時間
4月19日	百合が丘公会堂	13:30～14:50
〃　20日	公民館	〃
〃　21日	山西児童館	〃

◎母子手帳を必ずお持ちください。
◎接種当日の朝は、子供の体温及び健康状態に注意してください。また熱があったり、からだの調子が悪いときは、必ず医師に申出てください。
◎とくに入浴や食事に制限はありません。
◎今回投与できない方は、係までご連絡ください。

◎4月29日（木）は祝日につき、ごみ収集はいたしません。

春の全国交通安全運動はじまる

前期　4月5日～10日
後期　4月26日～5月1日

—こどもと老人を交通事故から守ろう—
—行楽期間内無謀運転はやめよう—

「まだ渡れる」は「もう危い」